

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No.194 2018. 3. 19

発行責任者 松本 幸一

編集責任者 教 宣 部

形だけ?! 本当に安全を考えていますか?!

大阪仕業検査車両所で3月8日から3月18日の間で「安全心得」の受講が行われました。

内容は、これまで大阪仕業検査車両所、大阪修繕車両所、大阪交番検査車両所、大阪台車検査車両所の4車両所で「安全心得」が異なっていた事から、今回「鳥飼基地」内の車両所で統一し、新たな「安全心得」を作成し、この「安全心得」に関する説明でした。

この受講の中で「大阪仕業検査車両所では今まで重量物について明確な重量が記載されていませんでしたが、今回の安全心得では25kg以上の重量物は、一人で運搬してはならないと明確になっています」との説明がありました。

社員が「具体的にどんな物が25kgぐらいになるのですか?」の質問に、そばにいた東尾英明助役は「重たかったら二人で持ってください」と答えました。

社員は「そうじゃなくて、どのぐらいの物なら二人で運搬してはならないのですか?」と再度、質問しましたが、東尾助役は「重たかったら二人で持ってください」と繰り返すばかりでした。

まさにテレビで国会中継を見ているようでした。

大阪仕業検査車両所では新幹線で使用する部品をトラックではなく新幹線に積んで運搬することが多々あります。そして社員がこの部品を新幹線から積み降ろしする作業があります。この作業には、部品をどの電車からどこへ積み降ろしするかが書かれた作業指示書が発行されます。

社員がこの作業指示書に「重量を書いてください」と言っても、東尾助役は「重たかったら二人で持ってください」と繰り返すばかりでした。

社員は「重量が分かれば、初めから段取りを付けて、二人で行けるけれど、行ってからでは応援を呼ぶのも大変だし、作業があればそれも出来ない。そんな時ほど無理して労災が発生するのではないのですか」と訴えると「検討する」とやっと返答が返ってきました。

本当に安全のことを第一に考えているのでしょうか?

現場社員のことを考えているのでしょうか?

「安全心得」を作って、説明会を受講させたら、これで終わりなのではないでしょうか!!

これで終わりなら、まさに「仏作って魂入れず」になります。

労働災害防止のためには、ただ会社は施策を押しつけるだけでなく、現場社員の意見を取り入れることが重要です。

私達は今後も労働災害防止や安全のために声を上げていきます!!